

nite

National Institute of Technology and Evaluation

独立行政法人 製品評価技術基盤機構

総合パンフレット 2026

Safety and
your Future with NITE

CONTENTS　～目次～

1 …… 法人の目的、基本理念 等
2 …… 理事長メッセージ
4 …… NITEの沿革
6 …… 2025年度 NITEのトピックス
8 …… NITEの業務内容
9 …… 数字でわかるNITE
10 …… 製品安全分野
12 …… 化学物質管理分野
14 …… バイオテクノロジー分野
16 …… 適合性評価推進分野
18 …… 電気安全評価分野
20 …… 産業やくらしに役立つNITEのデータベース
22 …… 社会情勢の変化、ニーズの多様化に総合力で応える
25 …… 組織図・事業所情報

安全と未来を支える5つの柱

【製品安全分野】

製品事故に関する情報を調査、分析し、再発防止やリスクの低い製品開発に向けて必要な情報を発信しています。



【化学物質管理分野】

化学物質の安全性評価の効率化等の観点から、実際に試験を行うことなく有害性を推定する手法の活用推進を行っています。



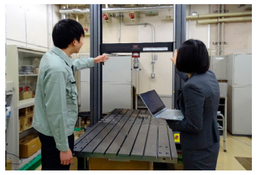
【バイオテクノロジー分野】

バイオテクノロジー産業の振興に向け、9.7 万株を超える微生物とその微生物に関わる遺伝子情報等を企業や大学・研究機関に提供しています。



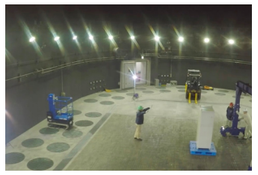
【適合性評価推進分野】

適合性評価の活用において、必要となる実施機関の信頼性確保のための認定活動を行い、また、人材確保、機関間の連携、評価制度構築支援を行うことでその推進を目指しています。



【電気安全評価分野】

世界最大級の試験施設を活用し、大型蓄電池システムの安全性等の試験や検証を行うとともに、電気事業法に基づく立入検査など、電力を安全に供給するための活動を実施しています。



法人の目的

NITEは独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）及び独立行政法人製品評価技術基盤機構法（平成11年法律第204号）により設立されており、経済産業省所管の独立行政法人として独立行政法人製品評価技術基盤機構法に基づき、業務を行っております。

独立行政法人製品評価技術基盤機構法

第3条　独立行政法人製品評価技術基盤機構は、工業製品等に関する技術上の評価等を行うとともに、工業製品等の品質に関する情報の収集、評価、整理及び提供等を行うことにより、工業製品等の品質の向上、安全性の確保及び取引の円滑化のための技術的な基盤の整備を図り、もって経済及び産業の発展並びに鉱物資源及びエネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保に資することを目的とする。

主務大臣

経済産業大臣

基本理念

確かな技術と信頼できる情報をもとに
くらしの安全と未来への挑戦を支え続けます

スローガン

安全とあなたの未来を支えます
Safety and your Future with NITE

行動指針

1. 誠実で責任ある行動をとります

国民全体の奉仕者であり、公的資金で運営していることを常に自覚し、中立な立場で公平、公正かつ効率的に業務を遂行します。

法令等の遵守、倫理的な行動を旨とし、適正に物事を判断し、誠実で責任ある行動をとります。

2. 熱意と誇りを持ち、より価値の高い成果を追求します

私たちの業務が社会の信頼と負託の上に成りたっていることを自覚し、自らの仕事に熱意と誇りを持って取り組みます。

自らを研鑽し、「広い視野」と「高い適応能力」をもって、専門性を高め、より価値の高い成果を追求します。

3. 最新の科学技術を活用し、得られた成果を社会に還元します

技術で行政を支える組織であることを踏まえ、常に科学技術の知見を高めていきます。

知見を活用し、得られた成果を私たち一人一人が相手の立場に立ってわかりやすく説明することによって、社会に還元します。

詳細サイト

独立行政法人製品評価技術基盤機構法の詳細は電子政府の総合窓口（e-Gov）より
https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=411AC0000000204

基本理念・行動指針の詳細はNITE公式ホームページより
https://www.nite.go.jp/nite/aboutus/rinen/rinen.html

理事長メッセージ



理事長

長谷川 史彦

万博に学び、拓くNITEの未来

独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）は、経済産業省など関係省庁と密接に連携し、５つの事業分野（製品安全、化学物質管理、バイオテクノロジー、適合性評価推進、電気安全評価）と全国11事業所が一体となり、我が国の産業の発展とくらしの安全を支える取組を実施しています。

2025年は、大阪・関西万博の日本政府館において、「いのちと、いのちの、あいだに」をテーマとした微生物の働きによる「循環」を体感できる展示協力を行いました。また、この機会を捉え、万博会場の近隣にある大阪事業所に国内外の多数の皆様にご来訪いただき、世界最大規模の蓄電池システム試験評価施設（NLAB）の見学を中心にNITE全体の取組をPRしました。さらに、近年リチウムイオンバッテリーの事故が急増する中で、メディア等と連携しプレスリリースやSNSを通じ製品事故情報の発信を行い、視聴者・読者の安全への行動変容を喚起するなど、消費者への「発信」に力を入れた一年でした。

各事業分野については、まず、製品安全分野では、2025年12月に施行された改正製品安全4法を着実に実施するとともに、テレビ報道などを通じ、消費者の行動変容につながる情報発信をさらに強化していきます。化学物質管理分野では、資源循環経済に移行しつつある社会と、化審法等の既存の化学物質管理制度との調和を進めるとともに、事業者との関係強化に取り組みます。バイオテクノロジー分野では、CO_2を直接利用するバイオものづくりを促進する菌株と情報のプラットフォーム構築を進めるなど、バイオエコノミー社会実現のための基盤整備を引き続き進めます。適合性評価推進分野では、国内認証機関の強化支援や量子技術分野の国際標準化・社会実装に係る産総研との共同研究など、「我が国の適合性評価を推進する」ための取組を積極的に行います。電気安全評価分野では、増加する蓄電池システム事故を踏まえ、安全性や信頼性の向上に向けたガイドラインを整備し、自治体等に活用していただけるよう努めるとともに、太陽光発電設備等の事故対策にも取り組みます。

NITEは、これまで培った技術力や専門性を活かし基盤をしっかり固めるとともに、変化の早い現代に応えるべく、事業者や関係機関との連携をさらに強化し、スピード感を持って事業を取り組んでまいります。

NITEの沿革

1928年、当時の我が国の主な輸出品であった絹織物の品質検査を行う
輸出絹織物検査所としてスタートしました。

設立当初から蓄積してきた工業製品に関する検査・評価などの技術や
ノウハウを活かし、行政ニーズや社会ニーズの変化に的確に対応して、日本の産業の発展と、
安全な社会の実現に貢献しています。

1920年代

当時の我が国の主な輸出品であった絹織物の品質検査を行う輸出絹織物検査所としてスタート。

輸出絹織物検査所
昭和3年1月設立
1928


旧 京都輸出絹織物検査所

1930年代

1940年代

戦後当時に拡大していた輸出品について、その品質検査を実施する機械器具検査所などの各種工業製品の検査所が設置。

輸出毛織物検査所
昭和15年12月設立
1940

繊維製品検査所
昭和23年11月設立
1948

試薬検査所
昭和23年9月設立
1948

機械器具検査所
昭和23年10月設立
1948

日用品検査所
昭和23年11月設立
1948

1950年代


横浜繊維製品検査所


金沢繊維製品検査所

化学製品検査所
昭和26年4月名称変更
1951

機械金属検査所
昭和26年4月名称変更
1951

工業品検査所
昭和27年8月設立
1952


工業品検査所(銀座)

1960年代


桐生繊維製品検査所


神戸繊維製品検査所

1970年代

それまでに培った検査・評価技術を活かして製品の安全性に関する業務や、工業標準化法に基づく業務を開始。

1980年代

化学物質の安全審査に関する業務を開始。
また、それまでの繊維製品検査所と工業品検査所が統合され通商産業検査所が設立。


通商産業検査所(本所)

通商産業検査所
昭和59年10月設立
1984

1990年代

バイオテクノロジー関連業務や事業者などの技術的能力を認定する適合性認定の業務を開始。

製品評価技術センター
平成7年10月改組
1995

2000年代

経済産業省所管の独立行政法人　製品評価技術基盤機構となる。

独立行政法人 製品評価技術基盤機構
平成13年4月設立
2001


現在のNITE(本所)

2010年代

国と密接に関連した事業を確実に行う「行政執行法人」として位置付けられるとともに、新たに大型蓄電池システムの評価に関する業務などにも着手。

2020年代

独立行政法人　製品評価技術基盤機構としての総合力を発揮するため、「チームNITE」を編成し活動開始。

2025年度 NITEのトピックス

NITEは、社会・経済の制度構築とイノベーション支援を両輪に、くらしの安全と未来への挑戦を支えています。安全・安心な国民生活の実現と健全で持続性のある産業発展に向けて、持続可能な開発目標（SDGs）をはじめとする社会的課題、及び環境に配慮した取組を行っています。

「チームNITE」の活動基盤を強化

「チームNITE」※1)活動のPRを強化するため、イノベーション支援事例集等の広報資料を新たに作成しました。これらを活用して「チームNITE」の訴求力向上を図り、地域拠点における支援ネットワーク形成を促進するとともに、企業支援を行う他機関との連携を強化していきます。

※ 1） 22ページ参照



「チーム NITE」パンフレット・リーフレット

「NITE Digital Vision」に基づく分野別DXアクションプランの実行

NITEでは「NITE Digital Vision」に基づき、データ活用や業務効率化による生産性の向上を目的とした「分野別DXアクションプラン」を策定し、各分野で計画的に実行しています。さらに、デジタルを巡るNITE全体の共通課題である「業務プロセスやデータに関するマネジメント」や「技術やノウハウの継承に係るマネジメント」を確立するため、組織全体の方針確立やデジタル人材の育成、生成AIの試行的な導入・活用に注力しています。

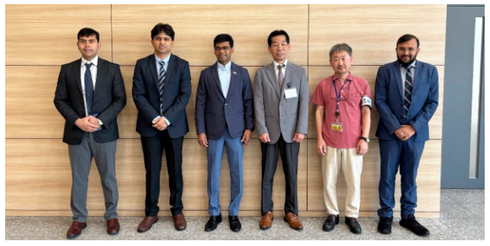
広報の取組（大阪・関西万博の機会を捉えた広報活動）

2025年4月13日から10月13日まで大阪・関西万博が、大阪の「夢州」で開催され、夢州の隣にある「咲州」に大阪事業所を構えるNITEでは、万博会場から至近であることを活かし、海外からの視察・見学者を積極的に受け入れ、NITE全体の取組をPRしました。

2025年4月にシンガポールビジネス連盟、7月に在大阪・神戸インド総領事及びウッタル・プラデーシュ州政府、9月に在日オーストラリア大使館及びオーストラリア産業科学資源省等の視察を受け入れ、EV普及や再生可能エネルギーに関する積極的な姿勢を示す機関から、世界最大規模の大型蓄電池システム試験評価施設であるNLAB※2)への活用について議論が交わされました。

また、大阪・関西万博の会期中、大阪事業所では国際会議やNITE講座等を開催しました。事業所内には、大阪・関西万博の日本館のテーマ「循環」に関連する微生物の展示を設け、来訪者に循環型社会の実現に向けた微生物の重要性を伝えるとともに、日本館の展示への協力についても紹介しました。

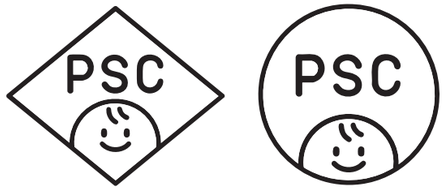
※ 2） NLAB：National LABoratory for advanced energy storage techonologies



インド視察団



NLAB実験棟内見学風景



子供用特定製品に付す子供 PSC マーク

〈化学物質管理分野〉

化学企業および周辺産業が一堂に会する国内最大級の総合展示会である「ケミカルマテリアルJapan2025」に出展。化学物質管理の取組にかかるポスター発表と、化学物質総合情報提供システム（NITE-CHRIP）の使い方に関するセミナーを実施し、多くの方にご来場いただきました。



〈適合性評価推進分野〉

IoT製品に対するセキュリティ技術要件への適合性を確認・可視化するセキュリティ要件適合評価及びラベリング制度（JC-STAR制度）による試験所認定プログラムを創設しました。この制度及びプログラムによりサイバー脅威からIoT製品を防御し、安全性を確保することが期待されます。



先端技術評価実験棟（MIDDLE Chamber）

〈製品安全分野〉

国の技術基準の作成支援といった取組の結果、消費生活用製品安全法で定める乳幼児用玩具の規制が遅滞なく開始されました。国による乳幼児用製品の規制化検討について、引き続きの技術的支援を行うとともに、製品安全法令の着実な法執行支援を行っていきます。



NITE のブースにご来場いただいたフィリピン訪問団の方々との撮影

〈バイオテクノロジー分野〉

バイオものづくりの社会実装に向け、2025年大阪・関西万博日本政府館における「微生物による循環」をテーマとした展示に構想段階から協力し、微生物で描く循環型社会の未来を発信しました。

◀ EXPO 2025 大阪・関西万博の公式キャラクター、日本政府館の外観、循環の過程をナビゲートするベアブリック
©Expo 2025



IoT セキュリティ（イメージ）

〈電気安全評価分野〉

全固体電池の燃焼試験に対応できる、先端技術評価実験棟（MIDDLE Chamber）の稼働が本格化しました。今後も安全基準や評価手法の開発等、我が国の製品が世界市場でリードできるようなルール整備等も行っていきます。

NITEの業務内容

業務内容

NITEは独立行政法人製品評価技術基盤機構法の目的を達成するため、以下の業務を行います（機構法第11条）。

(1) 工業製品その他の物資に関する技術上の評価
(2) 工業製品その他の物資に関する試験、分析、検査その他これらに類する事業を行う者の技術的能力その他の当該事業の適正な実施に必要な能力に関する評価
(3) 工業製品その他の物資の品質に関する技術上の情報の収集、評価、整理及び提供
(4) (1)の評価の技術に関する調査及び研究
(5) (1)～(4)の業務に附帯する業務

NITEは5分野（製品安全、化学物質管理、バイオテクノロジー、適合性評価推進、電気安全評価）において、経済産業省など関係省庁と密接な連携のもと、各種法令や政策における技術的な評価や審査などの業務により、我が国の産業を支えています。また、業務を通じNITEに蓄積された知見やデータなどを産業界や国民の皆様に提供するとともに、諸外国との連携強化や国際的なルールづくりなどに取り組み、イノベーション促進や世界レベルでの安全な社会の実現に貢献しています。

ビジネスモデル



数字でわかるNITE

2026年1月1日現在
※2024年度実績

NITE の予算

7,815 百万円	2025年度 運営費交付金

NITE の人たち

692 名	総職員数
84.1 %	技術系職員の比率
9.2 %	博士号の取得者（修士以上は 42.8%）
44.4 % ※	女性職員採用（新規採用の女性の割合）
71.4 % ※	男性の育児休業取得率

生活の安全を守る

596 件 ※	全国の警察、消防等との合同調査等実施件数
1,243 件 ※	重大製品事故の技術上の調査実施件数
681 件 ※	原因究明調査実施件数（非重大製品事故）

産業の発展を助ける

45 件 ※	NITE が事業者と実施した大型蓄電池システムの安全性試験数
679 件	NITE が登録・認定した事業者数
30 万件	化学物質総合情報提供システム（NITE-CHRIP）の収載物質件数
9.8 万株	微生物保有数

情報を届ける

8,591 件 ※	メディアで取り上げられた数（テレビ 594 件、新聞 180 件、Web メディア 7,817 件）
416.4 万回 ※	NITE 公式 YouTube 視聴回数

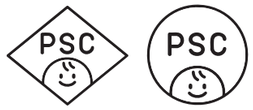
製品安全分野

リスクの低い消費生活用製品の普及を通じ、安全で豊かなくらしに貢献

私たちの身の回りには様々な製品があり、便利で快適な生活には欠かせないものとなっています。
一方で、製品の使用に伴い、設計や製造の不具合、誤った使用方法、経年劣化などによって、火災や消費者の負傷、場合によっては死に至る事故が起きています。
NITE製品安全センターは、こうした消費生活用製品の事故情報を収集し、調査・分析によって事故の原因究明やリスク評価を行っています。さらに、製品の事故情報やリコール情報を広く消費者・事業者などに提供しているほか、事業者がリスクの低い製品を提供するための基準づくりなども行っています。

●改正製品安全4法施行に伴う業務への対応

インターネット取引等を通じて日本の消費者に直接製品を販売する海外事業者や玩具等のこども用製品の安全を確保する新たな規制が2025年12月から始まりました。
NITEは、改正製品安全4法（電気用品安全法、消費生活用製品安全法、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律、ガス事業法）に基づき、事故の原因究明や立入検査を引き続き実施します。



子供用特定製品に付す
子供PSCマーク

●高水準の原因究明技術により、製品事故の再発・未然防止に貢献

NITEは、「消費生活用製品安全法」に基づいて、電気製品やガス・石油機器など、一般の消費者が購入する消費生活用製品で発生した、製品事故の情報を収集しています。
製品事故の情報は、製造・輸入事業者からの報告のほか、消防・警察、消費生活センターなどからの通知によって、毎年約2,000件の事故情報を受け付けており、それらの事故情報に対し、関係機関と連携した調査を実施し、原因究明を行っています。
製品事故の原因究明の結果は、製造事業者による安全な製品づくりに向けた検討や、製品のリコール判断などに活用され、製品事故の再発・未然防止に役立っています。



X線透過撮影装置による解析

●流通事業者との連携により、製品事故の未然防止を推進

消費生活用製品による事故の未然防止に向けた取組をさらに強化するため、家電量販店やインターネットモール事業者など流通事業者の協力を得て、修理、クレーム、事故などの情報を収集しています。
収集した膨大な情報をもとに、これまでNITEが蓄積した事故調査データと組み合わせて分析し、その結果を流通事業者に提供するなどして、製品事故の未然防止に活用いただいています。

●収集した製品事故情報を整備し、広く一般に提供

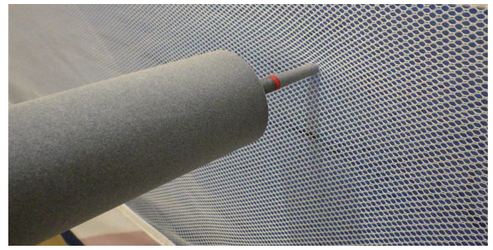
収集した事故情報や製品のリコール情報は、データベースとして体系的に整備し、簡単に検索できるようにNITEホームページで公開しています。
また、製造事業者の製品安全意識の向上を支援するため、リスクの低い製品づくりのための技術情報などをセミナーや講演会などを通じて広く提供しています。一方、消費者に対しては、消費者の誤使用や不注意によって起こる事故を防止するため、記者説明会、リーフレット、学校向けセミナーなどを通じて注意喚起や安全啓発情報を発信しています。



消費生活用製品による事故防止のための記者説明会の様子

●技術的知見を活用し、安全な製品づくりのための基準・規格作成を支援

NITEはこれまでに蓄積した技術的知見を活用し、事故の未然防止につながる技術基準・規格、製品の試験方法の開発を行い、関係業界に積極的に提案を行っています。
例えば、2025年12月から「消費生活用製品安全法」で新設された子供用特定製品への指定が検討されている乳幼児用ベッドガード等について、技術基準策定のため、国内外の規格の突合確認・技術的解析等を実施し、技術基準省令の原案作成といった技術的な支援を行っています。
また、経済産業省において誤使用や不注意による事故を未然に防ぐために事故リスクを低減した製品を表彰する制度「プラスあんしん」が立ち上がりました。NITEでは、蓄積した製品事故の知見を活用し、リスクアセスメントの妥当性を検証することで当該制度に参画し、より安全な製品が世の中に普及することに貢献します。


乳幼児用ベッドガードのメッシュに
乳幼児の指が入り込まないかを確認する様子



「プラスあんしん」制度のロゴマークデザイン例

●立入検査や技術評価などにより、法執行を支援

NITEは、製品安全4法に基づく製造・輸入事業者への立入検査を経済産業大臣からの指示のもとに実施し、法令の着実な執行に貢献しています。
また、経済産業省からの依頼を受け、業界団体などの提案する整合規格案が「電気用品安全法」の技術基準を満たしているかについて技術的な評価を行うなど、経済産業行政の一翼を担っています。

化学物質管理分野

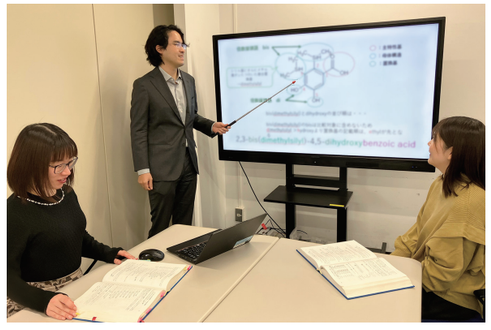
化学物質のリスク評価と適切な管理を推進し、安全と産業の発展に貢献

私たちの身の回りにあるあらゆる製品は化学物質でできています。生活から産業に至るまで、化学物質は欠かせない存在となっている一方で、製造、流通、使用、廃棄などの様々な過程で、環境中へ排出され、私たちの体内に取り込まれることがあります。
NITE化学物質管理センターは、法律に基づいて化学物質の安全性などの審査を技術面から支援するとともに、化学物質のリスクを評価し、それらの安全性に係る情報を提供することにより、化学物質の適切な管理に貢献しています。

●化学物質の安全性審査とリスク評価を支援

「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）」は、人や生態系に影響を及ぼす可能性のある化学物質による環境汚染を防止することを目的としています。
NITEは、化審法に基づき、事業者が国に届け出た化学物質について試験結果等の確認や安全性の評価、届出に関する相談に対応しています。こうした支援を通じて、化学物質の安全管理を推進し、事業者の負担軽減に取り組んでいます。
具体的には、化学物質が人の健康や生態系にどのような影響を及ぼすのかを推測し評価する「リスク評価」を行っており、リスク評価の結果は、例えば化審法の規制対象となる化学物質の選定や規制レベルの判断に利用されます。また、新たにリスク評価に導入したWeight of Evidence（様々な情報を用いて総合的に評価する手法）にて、事業者の提供情報を活用し生分解性評価を実施するなど、引き続きリスク評価の合理化・高度化に貢献しています。
さらに、化審法等に基づき届出された新規化学物質や、国内での製造や使用が制限される規制対象物質等の名称の付与も行っています。国際的な命名法に基づいた名称を付与することで、法令間の名称の共通化に貢献しています。


経済産業省、厚生労働省、環境省の３省合同審議会


新規化学物質の法令名称の検討の様子

●化学物質の自主管理の促進と国際調和

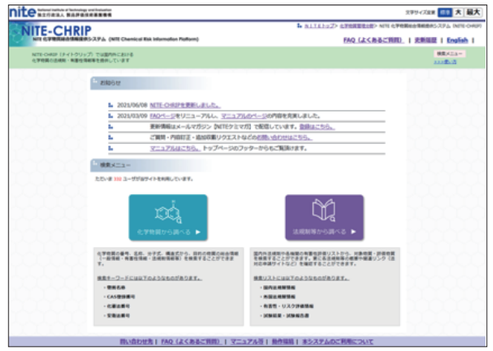
「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（化管法）」は、事業者が取り扱う化学物質の自主的な管理を促し、環境汚染を未然に防止することを目的としています。
NITEは、化管法に基づき、事業者が環境中に排出する化学物質の量を把握し、国に届出を行うPRTR制度において確認・集計を行っています。さらに、PRTRデータを活用したリスク評価結果を事業者に情報共有するとともに、排出量削減に関する技術的助言を行うことで、事業者の自主管理を促進しています。
また、「化学兵器の開発、生産、貯蔵及び使用の禁止並びに廃棄に関する条約」に基づき、日本国内の条約の的確な実施を確保するため、経済産業大臣の指示により、国際検査の立会業務等を行い、化学兵器廃絶を目指した国際調和にも寄与しています。
さらに、経済協力開発機構（OECD）の環境保健安全プログラムなどへ参加するなど、国際的なネットワーク作りを行っております。



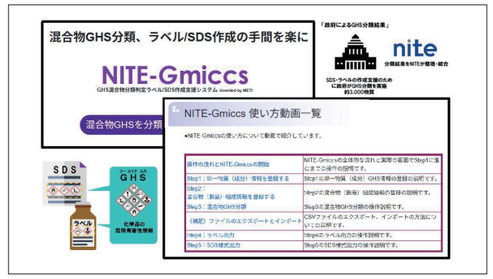
化学物質管理の国際的なネットワーク作りにも貢献
（東アジアの関係機関との対話）

●化学物質管理に関する情報の基盤整備

化学物質は産業と技術革新の基盤となるため、持続的な発展を目指す企業活動において国内外の化学物質管理関連の法規制情報の把握と適切な対応が必要となっています。
NITEは、国内外の法規制情報や化審法の有害性情報を収載した化学物質総合情報提供システム（NITE-CHRIP）や化審法データベース（J-CHECK）を整備し、メールマガジン（NITEケミマガ）で最新情報を配信することで、事業者に関連法令や化学物質の安全性の情報を提供しています。（※P21参照）
また、化学品の分類および表示に関する世界調和システム（GHS）に基づき、日本政府が実施した分類結果の公表、混合物のGHS分類を実施するためのWebツール（NITE-Gmiccs）の提供など化学物質の適切な取り扱いに役立つ情報等を一元的に発信しています。
今後も情報提供のあり方を検討し、化学物質管理に貢献して参ります。



化学物質総合情報提供システム（NITE-CHRIP）



GHS混合物分類判定ラベル/SDS作成支援システム（NITE-Gmiccs）

バイオテクノロジー分野

微生物を生物資源として産業発展に活かし、安全・安心な国民生活の実現に貢献

微生物（バクテリア、酵母、カビなど）は、抗生物質や抗体医薬品、酒・味噌・醤油などの発酵食品、化学物質の生産などに幅広く利用され、産業活動に欠かせない大切な生物資源です。

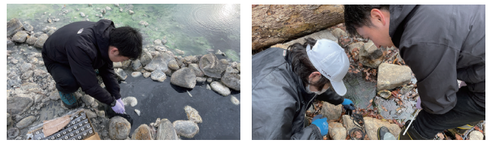
NITEバイオテクノロジーセンター（NBRC）は、微生物及びその関連データの利活用促進を図るとともに安全性情報を提供し、健全かつ持続性のあるバイオ産業の発展と、安全・安心な国民生活の実現に貢献しています。

近年は、NBRCの保有する微生物や技術を活用して、バイオものづくり産業を活性化し、カーボンニュートラル社会への貢献を目指した取組に力を入れています。

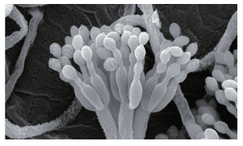
●有用で産業利用しやすい微生物の収集、保存、提供

NITEは、国内外の研究者から寄託を受け、また自ら様々な環境から分離することで収集した微生物約9.8万株を、分類・整理して保存しています。

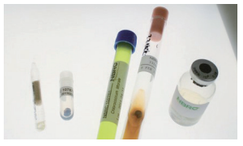
保存している微生物は事業者や研究機関などに提供され、製品開発などに利用されています。また、日本産業規格（JIS）や日本薬局方などの公的試験法に指定されている微生物を保有しており、薬や衛生用品などの品質管理のために欠かせない試験菌として提供しています。NBRCが提供する微生物の情報は、NITEのホームページで公開しています。



微生物探索の様子



カビの電子顕微鏡写真



生物資源の提供用サンプル

●産業利用のための微生物データ基盤の整備と提供

近年では生物を「知る・観察する・解析する」時代から、データを基に「デザインする・利用する」時代へ移行しつつあります。

NITEは、微生物とデータを統合的に利用するための基盤整備を行い、国内の企業や試験研究機関が所有する微生物とその関連情報を一元的に検索できるプラットフォーム「DBRP（生物資源データプラットフォーム）」を公開しています。

また、微生物の有害性に関わる情報の総合サイト「M-RINDA」も公開し、微生物のバイオセーフティレベルや国内法令に関する規制情報、有害性（毒素産生や薬剤耐性等）の推定情報を提供しています。これにより、微生物の安全かつ適切な産業利用を支援しています。

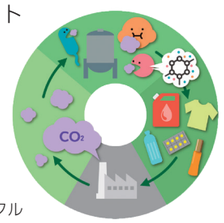
微生物データをワンストップで検索できる DBRP

微生物の有害性情報を簡単に入手できる M-RINDA

●CO_2固定微生物を活用したバイオものづくりへの支援

バイオものづくり技術を利用したカーボンリサイクルは、ゲノム編集などの先端技術の適用により生産性の大幅な向上が期待され、カーボンニュートラル社会の実現に向けた手段のひとつとして注目されています。

NITEは、NEDO（国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）の支援を受け、利用可能なCO_2固定微生物やそれに関連した各種情報の拡充を図り、それらを一元的に集約して効率的な検索を可能とするプラットフォームの構築に取り組んでいます。



バイオものづくり技術を利用したカーボンリサイクル

●微生物及び技術の活用による研究開発・産業化の支援

様々な産業分野において必要となる微生物の迅速同定支援や、複数種の微生物を混合した計測リファレンス（NBRC微生物カクテル）の提供によるマイクロバイオーム解析の信頼性向上に取り組んでいます。

また、海洋プラスチックごみ対策として、生分解性プラスチックの評価技術や新素材の開発支援も行っています。

さらに、長年培ったタンパク質や代謝物などの解析技術を活かし、カシミヤ繊維の鑑別法の国際標準化を支援しました。近年では、微生物培養法により製造された新たな繊維の鑑別法の開発に他機関と協力して取り組んでいます。



皮膚マイクロバイオーム研究に有用なサンプルを開発、提供



微生物培養法を用いて生成された新しい繊維

●遺伝子組換え生物の産業利用の支援と海外ネットワーク構築

事業者が安全かつ適切に遺伝子組換え生物を利用できるように、カルタヘナ法に基づく申請の審査や事業者からの相談対応、法令遵守状況を確認するための立入検査を実施しています。

また、事業者が海外で日本産遺伝資源を円滑に利用できるように「遺伝資源国内取得書」の発給を行っています。さらに、事業者が海外産遺伝資源を円滑に利用できる環境整備のために、アジア地域の研究機関と遺伝資源の利用に関する合意を締結するとともに、アジア地域の微生物保存機関とコンソーシアムを結成し、遺伝資源の保全と持続可能な利用のためのネットワーク活動を行っています。

●微生物を利用した産業化に必要な特許微生物寄託

「特許法」に基づいて指定された特許微生物の寄託機関として、NITE特許微生物寄託センター（NPMD）とNITE特許生物寄託センター（IPOD）を運営しています。これらのセンターはブダペスト条約に基づく国際寄託当局（IDA）としても指定されており、特許微生物の寄託を受け入れることで微生物を利用する特許の出願を支援しています。

適合性評価推進分野

適合性評価の活用を推進し、安全な社会の維持や社会課題の解決に貢献

NITE適合性評価推進センターは、試験所や校正機関、認証機関等を第三者の立場で認定することでそれらの機関の信頼性を確保し、試験等の結果や製品の性能を支えています。近年では、多様化する政策的ニーズや社会のニーズに対応した認定プログラムの創設・拡充に力を入れています。

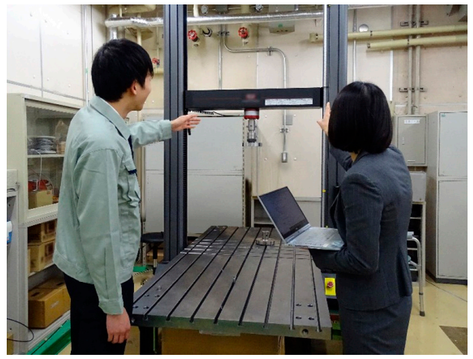
また、適合性評価に関する情報の収集及びその提供、研修等の人材育成、社会課題の解決に向けた適合性評価スキームの構築の支援を行うことで、適合性評価の利用を促進し、安全な社会の維持や社会課題の解決に貢献しています。

●国民生活や社会経済活動を支える計測の信頼性確保 ～計量法校正事業者登録制度(JCSS)～

JCSSは、幅広い産業分野で基盤となっている計測機器の信頼性を確保するため、計測機器を校正する事業者に対して、「計量法」や国際規格に基づき、校正の技術能力などを審査し登録する制度です。

登録校正事業者は、校正した計測機器に対して「JCSS校正証明書」を信頼の証として発行することができます。現在、270以上の校正事業者が登録され、年間60万件以上のJCSS校正証明書が発行されています。

JCSSは、計測機器の信頼性を確保し、研究開発や製造現場から日常生活までの計測を確かなものとしています。



現地審査 (イメージ)

●製品などの品質・安全性確保 ～産業標準化法試験事業者登録制度(JNLA)～

日本産業規格(JIS規格)には、製品の仕様や試験方法が定められています。JNLAは、その試験を実施する機関が必要な能力を有していることを審査し産業標準化法に基づき登録する制度です。

登録試験事業者は、JISとして規格化された試験方法に基づき実施した試験結果について「JNLA試験証明書」を信頼の証として発行することができます。例えばサニタリー製品の抗菌性やコンクリートの強度などについて試験を行い、その結果を信頼あるものとしています。

JNLAは、製品などの性能や安全性に対する信頼性を確保し、製品のビジネス拡大や流通の円滑化、安全な社会の構築に貢献しています。



JNLA試験事業者の試験風景

●大気中などのダイオキシン測定の信頼性確保 ～計量法特定計量証明事業者認定制度(MLAP)～

MLAPは、極微量物質を正確に計測する事業者について、「計量法」に基づき審査して認定する制度です。

ダイオキシン類のような物質は大気中に存在する極微量なものであってもより正確に計測することが求められており、ダイオキシン類の計量証明事業を行うためには、MLAPの認定を取得することが必要とされています。

MLAPは、ダイオキシン類についての計測の信頼性を確保し、安全な社会の構築に貢献しています。

●法律に基づく制度を補完し、政策的・社会的ニーズへの対応 ～製品評価技術基盤機構認定制度(ASNITE)～

ASNITEは、JCSS、JNLA、MLAPなどの法律に基づく認定プログラムでは対応できない分野を対象に、NITEが政策的・社会的ニーズに応えて、国際規格に基づき試験・校正事業者や認証機関等を審査して認定する制度です。

これまで、新たな認定の対象として、SDGsへのニーズに対応し、環境に配慮した製品の認証を行う事業者に認定サービスを提供しています。さらに、海洋生分解性プラスチックに関する試験を実施する試験所の認定プログラムを創設しました。環境問題解決に貢献するプログラムから、国際取引においても信頼ある機関が誕生しています。

引き続き、ITセキュリティ分野をはじめ世の中のニーズに対応した新規認定プログラムの創設・拡充を行うと共に、それらに対応する機関の認定を行っていきます。



ASNITEで認定した認証機関が認証した製品例

●適合性評価に関する情報収集・提供、人材育成、スキーム構築支援

適合性評価を活用した仕組みは信頼ある製品等を選択可能な社会を築き、市場の発展やさまざまな社会課題の解決にも役立つことから、その構築のための知見が必要とされています。

NITEは、適合性評価に関する調査等の情報収集、「適合性評価ガイドブック」の公開といった情報発信を行っています。

また、日本認定機関協議会(JAC)、(国研)産業技術総合研究所、(一財)日本規格協会、国際標準化機構(ISO)、国際電気標準会議(IEC)等の国内外の機関との連携を進めています。さらに、適合性評価を担う人材の育成研修、評価制度設計の相談や技術的助言などを行っています。

これらの取組を通じて、NITEは我が国の適合性評価の活用推進を目指します。

電気安全評価分野

グリーントランスフォーメーション(GX)※1)を「安全」で支える

NITE電気安全評価センターは、最先端の蓄電池システムの安全性試験・評価業務を実施しています。特に、国際競争力強化を目指し、全固体電池など次世代型蓄電池の性能や安全性に関する評価を積極的に進めています。また、国内の電力の安定供給のため、事故発生時の実機調査やAI・IoT技術を活用したスマート保安の推進など、電気保安行政への技術的支援も行っています。

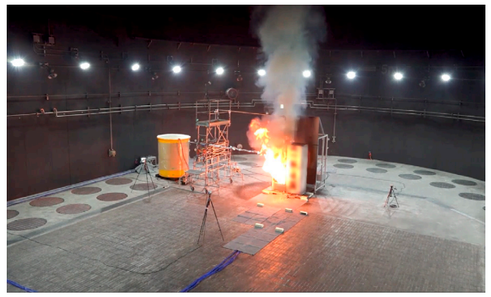
産業構造・社会構造の大転換を図るGX実現に向け、これらの活動を通じて、蓄電池システムの導入拡大やリユース等新たなビジネス展開を支えつつ、再生可能エネルギーのさらなる普及や公共の安全確保に貢献しています。

※1) GX：化石エネルギー中心の産業構造・社会構造をクリーンエネルギー中心へ転換する取組

●世界最大規模の大型蓄電池システム試験評価施設活用し、国際競争力の強化に貢献



NLAB



多目的大型実験棟内部

NITEは、世界最大規模の大型蓄電池システム試験評価施設であるNLAB※2)を運営し、新しい製品やシステムの普及のため、性能や信頼性、安全性を確保する試験評価を行っています。

NLAB では、恒温型試験空間である多目的大型実験棟において、発火燃焼や爆発が起きる状況でも安全に、かつ、試験を自由にカスタマイズして実施することが可能です。機能別実験棟では、地震時や輸送時の振動を再現した振動試験や、低温から高温の環境下での充放電試験など様々な試験が実施可能で、他の試験機関では実施できない幅広いニーズに対応した試験サービスを提供しています。さらに、性能や信頼性、安全性に関する新たな試験や評価の方法の開発を行うほか、事業者や研究機関と連携して国際標準化を進めており、大型蓄電池システムの普及や市場拡大に貢献しています。

2024年10月より、NITEは、試験所需要逼迫の改善及び全固体電池といった次世代型蓄電池の試験需要にも対応できるよう、新たに先端技術評価実験棟(NLAB MIDDLE Chamber※3)の共同試験受入れを開始しました。これにより、今後は自動車等での活用が期待される全固体電池の安全性試験の受入れも積極的に行っています。



MIDDLE Chamber

※2) NLAB:National LABoratory for advanced energy storage technologies
※3) MIDDLE Chamber:Multiple Innovation-Directive Development and Leading-edge Evaluation Chamber

●電気保安行政への技術的支援

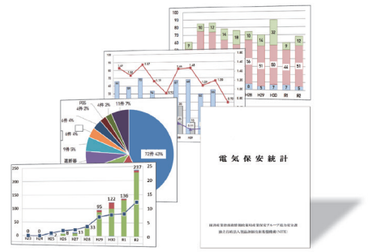
NITEは電気工作物の事故低減を目指して電気保安行政を技術面から支援しています。 NITEがこれまで培ってきた知識や経験を活用し、経済産業省や関係団体と連携しながら、電気保安の質の維持・向上に資する様々な業務に取り組んでいます。また、蓄電池設備での火災事故に対し、他機関と連携して現地調査を行い、事故原因の究明に貢献しています。



電気工作物(イメージ)

●事故情報の分析・公表

NITEでは、事業者が経済産業省に報告した電気工作物の事故情報の分析や公表を行っています。例えば、事故の発生動向を年度単位でまとめた「電気保安統計」を公表しています。その他、収集した全国の事故情報をデータベース化して簡単に検索できるようにした「詳報公表システム」をホームページで公開し、事業者が再発防止対策の検討や社内教育に活用できるようにしています。



電気保安統計と分析イメージ

●スマート保安の推進

近年、AI・IoT・ロボット・ドローン等の新技術とデータを活用した「スマート保安」に注目が集まっています。 NITEでは、 新たな保安技術の技術的妥当性を確認するための「スマート保安プロモーション委員会」を運営しています。この委員会で技術の妥当性・実効性を確認することで、技術の現場実装を支援し、業務効率の向上や経費・労務の削減につなげます。

また、その技術をカタログ化して公開することにより、スマート保安技術の導入促進や保安水準の向上につなげます。



スマート保安技術カタログの公開までの流れ

産業やくらしに役立つNITEのデータベース

NITEでは収集、調査した情報などをデータベースとして広く一般に公開しています。
必要な情報が容易に検索できますので是非ご活用ください。

製品安全分野

NITE SAFE-Lite

NITEが原因調査を行った製品事故の調査結果と、収集した事業者のリコール情報をデータベース化しました。

キーワード検索だけでなく、条件を設定して詳細検索ができます。製品事故の未然・再発防止のため、過去の事故事例、リコール情報を収集し、事故防止の対応を判断できることで、より安全・安心な社会につながることを期待しています。



NITE SAFE-Lite
https://safe-lite.nite.go.jp/

バイオテクノロジー分野

NBRCオンラインカタログ

NITEが収集・保管している微生物のうち、国内外の研究者から寄託された微生物（NBRC株）約2.4万株について、学名、NBRC番号、原産国、培養条件、分離源、用途、遺伝子情報及び参考文献などの情報を掲載しています。

NBRC株の利活用を検討する際にご参照ください。さらに、オンラインカタログからは直接、NBRC株の分譲をご依頼いただけます。



NBRCオンラインカタログ
https://www.nite.go.jp/nbrc/catalogue/

DBRP
（生物資源データプラットフォーム）

DBRPは、微生物に関するデータプラットフォームです。NBRCが保有する微生物（NBRC株、RD株）に加え、企業や公設試験研究機関が保有する微生物の情報も掲載しています。有用物質の産生や薬剤耐性などの特性情報や文献情報、ゲノムなどのオミックス情報のほか、国家プロジェクト※）により得られた実験情報も掲載しています。

※NITEが参画した、国立研究開発法人等が主導で実施したプロジェクトのこと



DBRP
https://www.nite.go.jp/nbrc/dbrp/top

化学物質管理分野

化学物質総合情報提供システム
（NITE-CHRIP（クリップ））

化学物質の管理に必要な法規制や有害性に関する情報について、NITEが独自に収集し整備している国内最大規模のデータベースです。

30万を超える化学物質について、CAS登録番号や名称、法規制対象物質のリストなどから、国内や海外における化学物質の法規制情報や有害性評価情報などを検索することができます。

化学物質に関する法制度への対応や、化学物質の自主管理の推進などに活用いただけます。



NITE-CHRIP
https://www.chem-info.nite.go.jp/chem/chrip/chrip_search/systemTop

適合性評価推進分野

NITEの登録・認定事業者一覧の参照・検索

NITEが実施しているJCSS、JNLA、MLAP、ASNITEの各プログラムに登録・認定されている延べ650以上の事業者について、各プログラムや、区分、分野ごとに一覧での参照や検索を行うことができます。

NITEの各プログラムに基づく校正や試験などを依頼する際の、登録・認定を受けている事業者の検索などに活用いただけます。



登録事業者一覧
https://www.nite.go.jp/pcca/
認定事業者一覧
https://www.nite.go.jp/iajapan/

電気安全評価分野

詳報公表システム

詳報公表システムは、電気事業法に基づく電気工作物に関する全国の事故情報（詳報）が一元化された国内初のデータベースです。事故情報を条件やキーワードで簡単に検索することができ、抽出されたデータをダウンロードすることも可能です。

事故の再発防止や未然防止策の検討、社内教育の教材などにも活用いただけます。



詳報公表システム
https://www.nite.go.jp/gcet/tso/shohopub/search?/

社会情勢の変化、ニーズの多様化に総合力で応える

イノベーションを支援するための「チームNITE」の取組

「チームNITE」は、社会実装に課題を抱える企業・産業のイノベーション創出をNITEの総合力をもって支援する活動です。NITEの各業務分野が連携して、評価制度構築支援やその他の社会実装支援を行っています。

●評価制度構築支援

製品や技術・サービスの価値を分かりやすく伝え、信頼性を高める「ものさし」である客観的な評価制度づくり

●その他の社会実装支援

技術相談、設備活用、共同研究、講師派遣などにより、製品・サービスの創出における研究開発や社会実装での課題の解決

「チームNITE」の支援



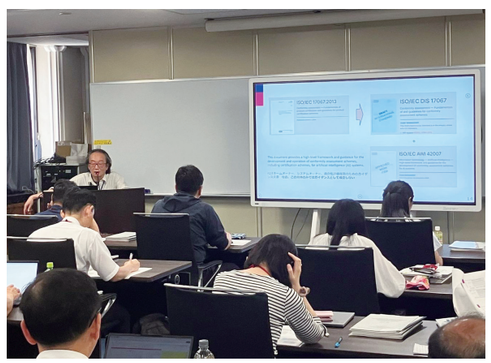
標準・適合性評価リテラシー向上の取組

【外部人材育成】

適合性評価制度の活用を提案できる人材の育成に貢献する研修プログラムを提供しています。この研修プログラムでは研修受講者に対する継続したフォローアップを行っており、適合性評価制度に関する最近の動向を情報提供しています。

【内部人材育成】

チームNITEの取組を着実に進めるため、NITE職員に対して必要な能力を醸成しています。この一環として、標準・適合性評価に関する理解を深めるべく、リテラシー向上講座を実施しています。



講座風景

デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

●NITEにおけるDXの目標を定めた「NITE Digital Vision」に基づき、データの活用及び業務運営・意思決定の高度化・効率化等による生産性の向上や新たな価値の創造・提供を目指した「アクションプラン」を策定し、着実にDXを推進しています。

●NITEの特性を踏まえた「デジタル人材の確保・育成の方向性」を策定し、戦略的な育成体制を整えたうえで、職員研修の強化や自律的なスキル習得支援を通じ、デジタル人材の育成を支援しています。

●NITE独自の技術やノウハウのナレッジ化とそれを活用した業務効率化を目的に、エージェント機能を備えた生成AIの利用環境を構築し、生成AIの試行的な導入と活用を推進しています。



専門性を伸ばすための計画的人材育成と職場環境の整備

●専門性を伸ばすための充実した研修制度を有しています。グローバル人材の育成のための海外派遣制度も有し、フランスの経済協力開発機構（OECD）に職員を派遣するなど人材育成に力を入れています。

●性別や世代に関係なく誰もが活躍できる職場環境を整備しています。女性管理職の登用や、積極的な女性職員採用を実施する等、女性活躍推進に関する取組が評価され、厚生労働省が認定する「えるぼし認定」を取得しました。年齢や経験年数のみでなく、各職員の能力・実績を踏まえ、若手が昇進できる制度も導入しています。

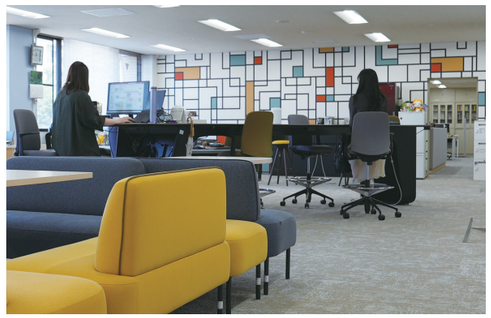
●男性も含め育児休業を取得しやすい環境の整備をしています。

●働き方改革の一環として、テレワークや一部のオフィスでフリーアドレスを導入しています。

●障がい者の差別解消に対応するため、障がい者による差別解消の推進に関する対応要領を策定しています。
また、障がいの特性に配慮した合理的な方法による採用や、障がい者も働きやすい職場に向けた施設整備・援助者配置等を実施しています。



新人職員に対しての OJT（オン・ザ・ジョブ・トレーニング）の様子



フリーアドレスを導入した執務室

国民に向けたさまざまな情報提供　広報の取組

国民の安全・安心なくらしを支えるため、プレスリリース、X、YouTube等の媒体を活用し、製品事故の注意喚起をはじめとした情報を積極的に発信しています。

●近隣住民とのコミュニケーションの促進を目的に、2025年度も「NITEフレンドシップデイ」を開催しました。また、こども向け広報の一環として、経済産業省主催の「こどもデー」にも出展することで、「正しい長さの測り方」の体験型展示を通じて、楽しみながら学んでいただいています。

●就職活動中の学生に向けて、若手職員の一日の業務の様子をYouTubeで公開した他、noteに「公務員試験体験記」を掲載するなど、採用広報の充実に力を入れています。また、「NITE紹介動画」を3年ぶりに刷新し、国民に向けてNITEの役割や業務内容への理解促進に取り組んでいます。



2025 NITEフレンドシップデイの様子



NITEの業務紹介動画

その他の取組

■環境や支援が必要な企業等に貢献する調達

●「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」指定製品(コピー用紙、自動車リース等)の調達

●電気供給と産業廃棄物処理について、温室効果ガス等の排出削減に配慮されたものを契約

■中小企業や障がい者就労施設等からの調達

●障がい者就労施設等から優先的に調達し、雇用機会の創出を支援

●中小企業からの積極的な調達の推進

■調達におけるワーク・ライフ・バランス等推進の加点評価

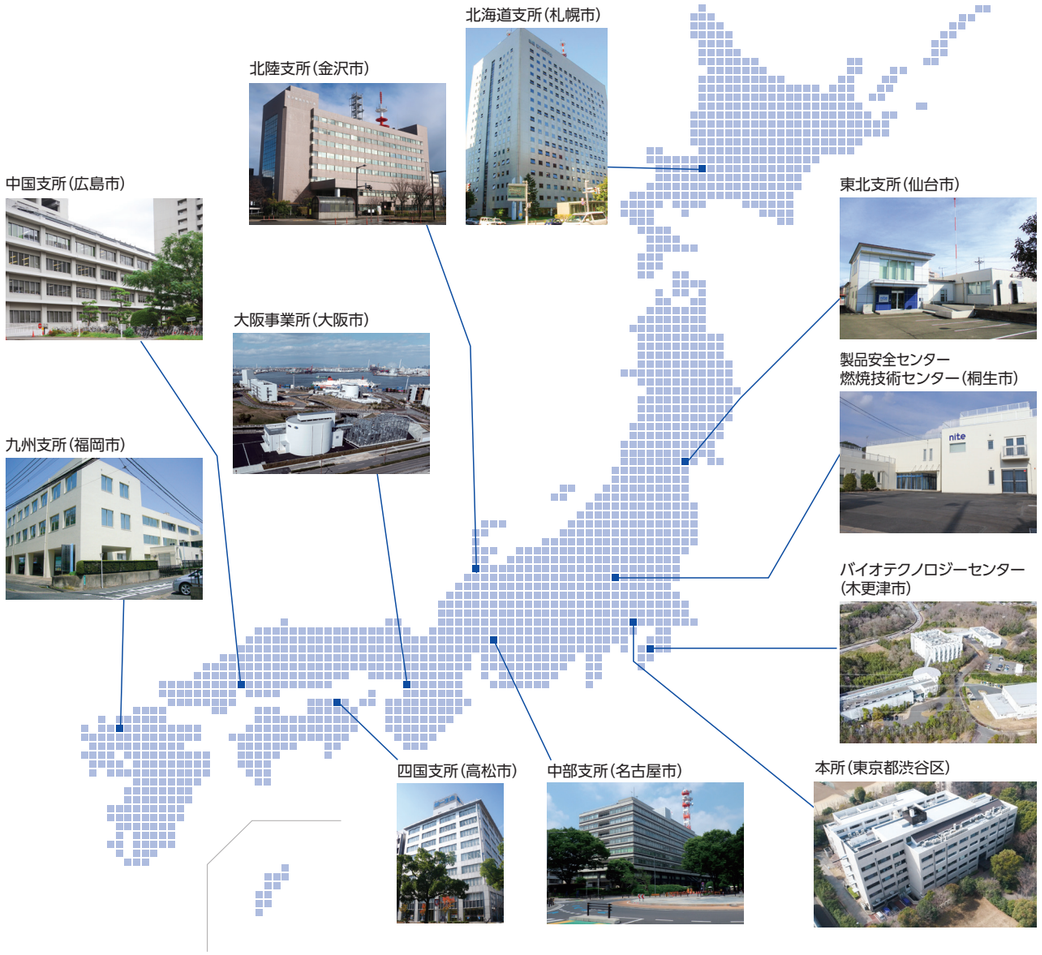
●「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく「えるぼし認定企業」に対し評価を加点

●「次世代育成支援対策推進法」に基づく認定「くるみん認定企業」、「プラチナ認定」に対し評価を加点

●「青少年の雇用の促進に関する法律」に基づく「ユースエール認定企業」に対し評価を加点

組織図・事業所情報





独立行政法人 製品評価技術基盤機構
〒151-0066　東京都渋谷区西原 2-49-10
TEL. 03-3481-1921　FAX. 03-3481-1920
https://www.nite.go.jp

NITE
公式ホームページ

YouTube
公式チャンネル

X
公式アカウント

note
公式アカウント

Instagram
公式アカウント

2026/4/1